

## 介助が「できるようになる」とはどのようなことか ——身体障害者の自立生活運動における介助者の経験と語りから——

前田 拓也

### 1. 本稿の目的

本稿では、とくに「障害者の自立生活運動」という実践において、健常者が障害者の介助を「できるようになっていく」プロセスに注目する。それらは、介助する/される関係性のなかでどのように経験されるのだろうか。これらを記述することを通して、「自立した生活」がどのように維持されているのか、また、それらの相互作用を記述することは障害者の「無力化」の過程に抗するにあたってどのような意義をもつのかを検討する。

細馬宏通は、「介護とは、介護する側が自分の身体を問い直すことであり、身体がどんな時間と空間を使って動いているかを点検しなおすことでもある」（細馬 2016 : 275）と述べる。

たしかに、介助を通して、わたしたちがふだんあたりまえのように、なにげなくやっていることをあらためて意識させられることは多い。たとえば、「うまく食べることができない人」への食事介助をとおして、「そもそもなぜわたしはうまく食べることができているのか」について深く考えなおさざるをえなくなるし、自分はいつもどのように食べているのか、その際、たとえばどのように手を動かして食べているのかを振り返らざるをえない。では、ここで言われている、自分の身体を「問い直」し、「点検する」とは、いったいなにをすることなのか。

そして、それら「身体の問い直しと点検」を個々の介助者が「できるようになる」ことは、障害者と健常者の（非対称な）関係性を再編するにあたって、どのような意義をもつのか。

筆者は、2001年から2009年までの8年間、兵庫県内のCIL（障害者自立生活センター）<sup>1</sup>で介助者として働きつつ、重度身体障害者の介助現場の参与観察をおこなってきた（前田 2009）。また、同調査対象を含めたCILでの聞き取り調査を、現在も継続中である。本稿では、これらの調査をもとに、障害者介助の経験を通じた「介助ができるようになること」、また、そのことを通じた健常者の「身体の問い直しと点検」すなわち「自己の変容」のプロ

---

<sup>1</sup>障害者運動のなかでも、ときに「CIL系」と称されることもあるこの事業スタイルは、介助を「サービス」と捉え、同時に、それら「介助サービス」を利用する障害者たちを「消費者」と捉える。有償で提供されることの主たる意義は、介助「量」の安定と確保、および、介助者に責任をもって介助を担わせることにある。同時に、介助を利用する障害者にとっても、あくまでも介助サービスを利用する「消費者」としての自覚を促すことにもある（中西 1998）。また、介助が有償であることによって、「自己決定する自立」が実現できるとされる。

セスを記述することを目指す。

## 2. 障害者運動における「自立生活」とはなにか

### (1) 脱施設／脱家族

本論においてでとくに前提とされる障害者の自立生活とは、「日常生活に介助が必要な重度の全身性身体障害者が、その生活を、基本的に、施設においてではなく、また家族や家族による雇用者によらず営む生活」（立岩 1999：520）を指す。隔離と管理に貫かれた入所施設を離れて暮らすこと。そして、家族の元を離れ、他人の介助を受け、地域のなかで暮らすことである。

こうした、「自立生活」と呼ばれる暮らしかた、ないし「自立生活運動」にとって、「自立」という語のもつ含意は独特のものである。そこでは、経済的な意味での自立（「自分の稼ぎで食える」）も、また、身体の機能上の自立（「自分のことは自分でできる」）も意味しない。事実として、身体障害がより「重度」であればあるほど、この2つの意味での「自立」は不可能に近くなるだろう。では、障害者は自立できない不完全な存在なのか。そんなことはない、と障害者運動は主張した。ここで目指されるのは、自己決定する自立（「自分のことは自分で決める」）である。つまり、経済面で福祉に頼ろうとも、また、身体機能面で介助者に頼ろうとも、自分の暮らしの細部において「自己決定」をおこなうことができれば——自分で決めた介助内容を介助者に指示し、実現させることができさえすれば——「自立している」と言ってよい、とされる。

例えば今日の晩メシに何を食いたいかということ自分で決めて、自分の財布と相談をして実際に食べられること。自分がつくるか、人につくってもらうか、出前をとるか、外に行くかは別だけど、とにかく自分の食いたいものを食えること。これが自立生活の象徴だろうと私は思っております。（福島 2005）

単純にいえば、自己決定することができれば自立している。あるいは、自立できていると言ってよい、そういうことにしよう、と主張したことになる。たとえそのままでは「できない」ことであっても、介助者がいれば「できる」。身の回りのことをひとに頼っておこなっていたとしても、そうしたい、そうしてくれと指示するというかたちで意志決定し、生活全体を自らデザインしてゆけば、それで自立していると言っていいはずだ。このとき、「自己決定する主体」は「自立」していることになる。

### (2) 介助者の位置づけ

こうした、障害者自身の自己決定を中心に据えた「自立」観を基礎においた場合、自立生活における介助者はどのような存在として位置付けられるか。有り体に言えば、障害者の

自己決定を中心に据え、介助者はそれを実現させるための手段/道具と見なされる。しばしば「介助者手足論」<sup>2</sup>とも呼ばれるこの「ドライな」主張は、パターンリズム回避のための方法論として求められたことに注意が必要である。

介助者にとっての仕事は、まずは障害者たちの日常的な「必要」をもとにした指示を聞き取り、それに可能なかぎり忠実に従い、実現しようとするところからはじまる。(ときに「重度」の) 障害者たちの多くは、日々の「自立」した暮らしのなかで、これまでしばしば他者——健常者——に無視されたり先取りされたりしがちであった自分の意思や意向が尊重され、実現されることを重視する。障害当事者たちの自立生活にとって、介助者/健常者はあくまでも「黒子」的存在なのであって、可能なかぎり後景に退くべきであり、そこに健常者の意思が入り込んではいない。こうした理念が、ときに「介助者は障害者にとっての手足の延長である」といったかたちで表明される。

同時にこの主張は、介助者にとって、介助現場における行為規範であると同時に、障害者と健常者の非対称な関係性を、とくに健常者が、日常のレベルで問いなおすための論理でもある。介助者はときに、よかれと思ってつい「やり過ぎ」てしまう。そこでは、介助する者とされる者とのあいだに、「共感」や「きずな」や「福祉のこころ」は求められていないし、もっと淡々としている。介助者は、聞いてから動く、あるいは言われたことだけをやればよく、「出すぎたマネをしてしまう」「ついやってしまう」ことを回避すべきだ——こうして、知らず身につけられ、ルーティン化された「健常者としてのふつうの身振り」をみずから省察し、振り返る契機として、介助する／されるという関係性が捉えられているのである。

介助者になること/介助ができるようになることは、それまでの健常者としての生/生活を問いなおすことでも“あってしまう”ところがある。では、そうした、介助者にとって「どうしてもあってしまうもの」として経験される「健常者としての生の問い直し」とは、具体的にどのようなものなのだろうか。

### 3. 介助を教わる、あるいは「ちゃんと失敗する」こと

自立生活運動の特徴の1つに、介助者が、介助を「障害者自身から教わる」必要があるということがある<sup>3</sup>。「介助は当事者に教えてもらいなさい」「まずはなにより本人に聞きなさい」と言うのだが、「介助を当事者に教えてもらう」というのは、いったいなにをすること

<sup>2</sup>介助者手足論の現場での具体的な用いられ方と意義については、拙著(前田 2009)ですでに詳細に検討したので、そちらを参考にしてほしい。

<sup>3</sup>しかし介助を実際に仕事としてはじめるには、2003年の「支援費制度」以降、重度訪問介護研修(もしくはヘルパー資格)が必要になってしまった。現場は「研修」を全否定しているわけではない。たしかに、フォーマルな「研修」を実施しなければならないことに複雑な思いを抱きながらも、「せっかくやるんだったらよりマシなものを」と真摯に考えてやっている。しかし、障害者の暮らしは障害者自身が主体的につくってゆくものなのだから、それをアシストする役割を担う介助者は、介助のやりかたを、本来であれば障害者自身に教わるべきであるという障害者運動の理念を、大前提として持ち続けていることを疑う余地はないだろう。

なのか。そして、なにを「教えてもらえ」と言われているのだろうか。そこではおそらく、「教えてもらえ」というよりは、むしろ「失敗してみろ」と言われているようなところがある。一方で、あたってだけのろ的な、やぶれかぶれの根性論でもない。しかもやっかいなことに、そこでは「うまくできる」ことがよいとは限らないうえに、むしろ介助者の手足が、淀み、つまずき、戸惑うことこそが、「運動」としては求められているところすらある。

食事の介助を例にとって考えてみよう。自分で食事をとることのできない、ある脳性麻痺の男性による、ある「困った介助者」にかんする語りである。

「熱いもん食べるとき、ふーふーってやってくれる人おるんやんかー。たしかにぼく猫舌やねんけどさあ（笑）でもあれもなあ、いや、わかるねんけど、なあ？ちよっといややん？」

——ちよっとっていうかだいぶイヤでしょそれは（笑）気持ち悪いよねえ

「せやねん。でも、その人に、『ふーふーしてもらわんでいいから、自分でやるからそこは（笑）』って言ったらキョトンとされたことあって。通じへん人には通じへんねんなあ、あれ。そんで、そんな調子やからたぶんよそ [=他の介助派遣先] でもおなじことやってるんちゃうかなー思っ。せやから、ちゃんと言わなあかんなってのもあってんけど」

もちろんここには、「不衛生な介助をおこなう介助者がいる」という問題が、まずは指摘されているのだが、より重要に思われるのは、この介助者が「よそでもおなじことやってる」ことが予想されるから、ここでちゃんと注意しておかなければ、という彼の感覚である。

おそらく彼の念頭にあるのは、「うまくいってしまっている介助」への、障害者たちのリアクションのしにくさである。嫌だと思っいても気を使って言いにくい、ということもあるが、同時によりやっかいなのは、やけどせずに「食べられている」ことである。介助が「可もなく不可もない状態で成功している」場合、障害者からのリアクションが得られることはほとんどないのである。

ほかにも、「食べやすい」ことがかならずしも本人の「うまい」ではない、ということがある。麺類を短くはさみでぶつぶつに切っ。てしまっ。て、なにが「うまい」だろうか。舌や上あごを軽くやけどしながらでも、口の周りをベチャベチャにしながらでも、熱い麺をすすることが「うまい」のではないか。ずるずるとまではいかないが、せめてちゆるちゆると食いたいだろう。しかし、「うまい」わけではないが、「とりあえず食べられている」ことによっ。て、「やけどしてもこぼしてもいいからちゆるちゆる食わせてくれ」とはなかなか言いにくく、問題として表面化しないことがありうる。だから介助者は、本来であれば「ちゃんと失敗する」。そして、その介助が「失敗であることが両者によっ。て認識される」必要があるのである。

ここで当事者によって疑義が呈されているのは、介助関係における「効率性」および「安全性」である。

たしかに、他者が食事をしやすいように、できないことをできるように「補う」ことが介助ではあるのだが、介助者はしばしば「効率的」で「安全な」食べかた——「健常者の食べかた」——を押しつけることになってしまう。しかしここで求められているのは、「介助されながら食べる」という、それ独自の食事のありかたなのである。それはすでに「健常者の食べかた」でないのはもちろんだが、じつは「障害者の食べかた」でもない。そこで現出する「食べかた」は、両者それぞれの「食べかた」に還元できない相互作用のなかではじめて成り立つものである。介助者はそのなかに、自分の身体を溶け込ませていけるかどうか問われる。それを可能にするためには、まずは介助者が自身の「効率性」および「安全性」を志向した「あたりまえのやりかた」を相対化する契機を得られる必要があると言える。

介助内容の多くは、それ自体さほど難しいものではない。むしろわたしたちは簡単に「介助できてしまう」。しかし、介助が「できない」ことよりも、むしろ「できてしまう」ことのほうが厄介なのである。これもまた、「介助の失敗」と考えてよさそうである。なにも、「したかったことがうまく実現できなかった」とか、ましてや「安全がおびやかされた」とかいうことだけでなく、こうした、「利用者の不本意なかたちでできてしまった」こともまた、ここでは「介助の失敗」だと言ってよい。

だから介助者は、何度でも「できているのか」ではなく、「できてしまっていないか」確認することになる。障害者もまた、介助者へのクレームの多くは「できていないこと」ではなく「(誤ったしかたで) できてしまっていること」に対して申し立てられることになるだろう。

では、介助のやりかたを、原則的に「障害者自身から教わる」のだとして、実際にそれはどのようにおこなわれるのか。

容易に「できてしまわない」ためには、介助する/される両者のあいだで「これでいいかちゃんと聞く → クレームがつく → フィードバックする」というやりとりがなされることになるだろう。では、その実態は具体的にどのようなものか。以下、介助者の聞き取りデータから見てみよう。

#### 4. 「正解」がわからない

##### 【43歳 / 女性 / 介助スタッフ】

A: スカートの畳み方が、いくら言われても、口で言われてもわからなくて、そのブリーツのなかの下の部分を、[実際に] やって [見せて] くれたらいいんだけど、

「適当に」って言われて、やったら、あ、そうじゃないって言われて、えっ、ええ？  
って（笑）

——適当にって言ってくせに（笑）

A: そう。じゃあこう？もっとう？とか、で結局最後までできなくて。じゃあ違う量み方で、ってなったりとか。

——そのひとの介助のコツはもうだいたいつかめたなって思えるタイミングってあるの？

A: いや、いまは定期的に入ったりしないと忘れちゃったりとか。介助自体はおぼえてたりするけど、モノのこだわりとかがけっこう、細かな人だったら、これどっちだったかなあ、とかを、うちはまだ聞きながらやってる。これどっちでしたっけーみたいな。

——利用者さんとしては、言わなくても動いてくれる状態を目指してるってこと？それを求めているってこと？

A: なんかたぶんここまでは言わなくてもわかってほしいっていうのが人によってまあいろいろあるんだろうけど、むかしよりはそれ〔その水準〕が随分上がってる気はする

——言わなくてもわかってほしいっていう、度合いが高まっているってこと？

A: 言わなくても、見なくてもそこまではできてるでしょ？ぐらいにはなってるのかなー。うちが入ったところなんかは全部〔利用者本人に〕聞いてたしー。と思うけど、いま新しく入ってくるひとはねー

——介助の「すべてをマスターした」って感じはたぶんないと思うんですけど、でも、「このひとの介助」はある程度もう自分はマスターしたみたいな感じ？マスターって言いかたがいいかわかんないけど、できるようになったっていうときはあるわけですか

A: ちょっとしたコツをおぼえられるようになったときとかかな、なんかこう、介助するときの。たとえば車いすのお尻の位置だとか、座る位置を覚えてるとか。かなあ。ちょっと微調整とかもあるけど、それも含めて、そういうのが少なくなるとか。このひとはこういうやりかたが好きだとか。このひとのクセとか。かなあ。

——できるようになるのにすげー時間かかったなーみたいな人とかいますか？

A: こだわりが多かったりとか。でもそのこだわりの傾向がわかってくるようになるかな。こういうときたぶん、聞かれてないけどこのひとこうだろうな、みたいなのを、わかるようになったらわかるけど、なんかわかんないなー、え、こっちなんだーみたいな「全部ハズれる」みたいな人は、わかんないなーって

——こだわりって具体的に、さっきのお尻の位置とかもそうですけど、ほかにどんなありますか？

A: 細かいことを言うとー...服をたたむ順番とか、モノを持ってくる順番とか。うちは総合的にこれとこれとこれ持っていったらいっかーだったりするけど、いや、これを取って、ここで水をくんで、ここにこの順番で置く、とかなんかこう(笑)  
——それに文句言われんの？違うって言われるの？

A: 言われる。あ、先にあっち取ってきて、とか、あったりする(笑)  
——それなんの順番？ごはん？

A: 歯みがきとか、もあるし、あと洗濯物のたたむ順番。載せる順番とか分ける順番とか。こう分けるんだけど、あ、これこっちだったかなとか、かなあ。これはここに持っていくやつだから、こう分ける、っていう決め方とか。かなあ。ふふふ。  
——そういうのをこまごま、おぼえていく。

A: そうだねえ(笑) その人だけじゃなくて、ときどき細かい人は何人かいるけど、なんか、もううちはあたりまえになってて

A: こうしてほしいっていうのは、もう、あるもんだと思ってるから。細かーいひとはやっぱ、筋ジス系は細かいから。たとえば車いすに [ベッドから] 降ろしても、「もうちょっと右」とかあたりまえだから、あたりまえって思ったり。シャワーのときも、もうちょっと離して、とかは言われるもの、そういうのはあたりまえと思ったり

——そっか。シャワーの距離まで言われるんや

A: 角度、とか(笑)

——あたる圧が違うってこと？

A: たぶん。そうなんだろうねー(笑) そのひとは細かいひとだから、ああそうだねーって、こっちも細かいことはわかってるから、ああ、こう？じゃあちよっところか、とか、こうねーって

さまざまなトライ&エラーが語られているが、とくに「車いすのお尻の位置」は印象的だ。

利用者が、床やベッドから車いすに座りなおすとき、一発で「位置」が決まるということはそうそうない。考えれば、健常者として、椅子に座るとき、ドスンと座ってそのまま、ということはない。いすに腰掛けるというモーションをまずはおこなったあと、多かれ少なかれおしりをもぞもぞさせては適切なポジションを確定して、はじめて「座る」は完了する。その「もぞもぞ」の多少には個人差があるだろう。おしりの骨のかたちや肉の厚み、肌の状態。そのとき身につけている下着やパンツやスカート、さらには座面の状態にもよるはずだ。それらの適切なポジションを自分で調整することができない障害者への介助には、こうした調整がつねに含まれている。おしりの位置を数センチのレベルで何度も動かし、なかなか

OKが出ず、汗だくになりながら執拗に微調整を繰り返す。といった経験を多くの介助者がしているのである。

とはいえ、介助者は、その「やりかた」を、自分ひとりで試行錯誤しているのではけっしてないということにも気づくだろう。「そうじゃない」と言われることは、あくまで再度「聞き直す」契機なのである。

介助者が日々「やっていること」は、こういうことである。こうして試行錯誤しながら「そのひとの/そのひとりの/そのひとのものでしかない介助のやりかた」をおぼえ、実践していく。その過程はじつに地味で地道なものだ。

先にも述べたように、「できない」ことよりも、むしろ「できてしまう」ことの厄介さは、「適当に（やってくれ）って言ったくせに」、実際に「適当に」やったらクレームが出てしまう、ということにあらわれている。介助者の「適当」でよければ、たしかにたいいていのは難しく「できてしまう」のだが、だからこそ「(不適切なしかたで) できてしまっていること」には、介助者自身では気づきにくい。だから、「適当でいいと言われたから適当にやった」だけの介助者にとっては一見「理不尽」であるように見えながら、やはり理にかなっているのである。

## 5. 介助者に「なる」

自立生活運動の介助現場における「介助のしかたは当事者に教えてもらえ」という要請は、「当事者主権」の尊重のみならず、問題が問題として顕在化するように、ひいては、「効率性」や「安全性」を相対化する契機を失わないために、「つまずき」や「失敗」が"ちゃんと発生する"ための「しかけ」であると言える。そのために、「障害者が介助を教えるという、うまくいくわけもないことをあえてやってみる」という「無茶な」ことがおこなわれているのである。「障害者への介助のしかたは障害者本人から教わらなければならない。しかし最初からそんなことがうまくいくわけはない」。これは現場のジレンマなのではなくて、自立生活運動における介助はそもそも、スムーズにいかないように、あえてそういう「デザイン」(海老田 2020) になっているのである。なぜなら、介助者が、淀み、つまずき、とまどうことからしか、「自分自身のあたりまえのやりかた」に気づかされることはないからである。

では、なぜそうでなければならなかったのか。自立生活する障害者への介助が、あくまで障害者運動の文脈のなかにある以上、健常者が介助を担うなかで問われるのは、自身の身体を貫く健常者性 (ableism) をいかにして問い直すかということだからである。言い換えれば、介助の現場においては、障害者にとって構造的に抑圧的な存在である健常者 (障害者の主体性を尊重せず、効率性と安全性を志向する) から、そうした自身の身体性に対して常に懐疑的である「questioning な健常者」に「なる」ことが目指されているのである。

もちろん、「健常者としての自己」に懐疑的であることは介助者個々人にとって負荷のか

かることである。また、それを「ひとりで抱え込む」のは、よりしんどいことだ。つまり、「questioning であること」をひとりで実践するのは、とても難しく、しんどいことである。それはあくまで自立生活運動のコミュニティのなかでおこなわれるべきであり、介助者が「孤立化」させられるものであってはならないだろう。さらには、「自身のありかたに反省的/懐疑的でいられること」が、個々の健常者の「感度」や繊細さ、つまり個人の「懐疑できる能力」にゆだねられてしまうことになれば、それもまた1つの困難でありえてしまう。

こうした新たな「困難」を懸念するのは、まず1つには、介助が基本的に障害者の個人宅でおこなわれ、介助者-障害者という「1対1」関係性ないし「環境」のなかでおこなわれるという性格をもつからである。

このような事態への対処として、まずは複数人のチームで介助することで、複数の介助者が共在する状況をつくるのが1つの方法としてある<sup>4</sup>。介助を使って暮らす障害者の多くは、日常的に複数の介助者を利用しているが、個々の介助者の「技量」には、当然ながらバラつきがある。そうした個々人のバラつきが、障害者の側からは「見えている」としても、介助者自身にはなかなか見えないものだ。なぜなら、介助者は他の介助者の仕事のように見える機会があまりないからである。だから、やはり介助の「失敗」に気づいているのは圧倒的に当事者の側であることが多いだろう。しかしその「失敗」を、介助者に言葉で、あるいは振る舞いのなかで「適切に」伝達できる当事者ばかりではない。そもそも介助者に文句を言う、修正を求めること自体は勇気のいることだ。そうして息が詰まってしまう。

だから、介助者が、自身の「技量」の不足とそれともなつて障害者の決定を制限していたことを適切に自覚するためには、介助者同士の相互行為を促すことが有用である。特定の障害者のもとでおこなわれる他の介助者の仕事ぶりを見ることをとおして、「ふだん自分が指示されていないことを指示されている」ことに気づくことがある。そこから、「おなじことを指示されていない自分」が可視化され、自分の「技量」が障害者の指示を制限していたことを知る。こうしたことが考えられる。

だから、「健常」であることに対して、個としてではなく、「社会的/集团的に反省的/懐疑的である」にはどうすればよいか。これが今後新たに問われることになるだろう。

以上、本稿では、とくに「障害者の自立生活運動」という実践において、健常者が障害者の介助を「できるようになっていく」プロセスに注目した。では、これらを(一人称的に?)記述すること、現象学的経験を記述することは障害者の「無力化」の過程に抗するにあつてどのような意義をもつのか<sup>5</sup>。つまり、これらの「記述」がだれかをエンパワーする可能

<sup>4</sup> その代表的な例として石島健太郎(2021)によるALS患者の療養臨床での「介助者間(患者家族含む)の相互行為」への着目と記述がある。また、天島大輔(2021)のように、チームとしての介助者たちと、その関係性のなかではじめて成り立ちうる「自己」のありかたへの検討も重要である。

<sup>5</sup> 本稿のもとになった日本現象学・社会科学会第38回大会シンポジウムの趣旨は「現象学とエンパワメント」であった。その「企画趣旨」においては、エンパワメントとは、「社会的に抑圧されたり不利な立場に置かれた人々が自らの状況を理解したり、自分自身について語るための言葉を獲得したり、以前より生活を自分でコントロールし、自分らしく生きたりできるように支援すること、そうした支援にな

性があるのだろうか。じつはやはり、よくわからないところがある。

現象学がどのようなものであるかはひとまず置くとして、社会学は、人びとが社会をどのように記述し、定義しているか、あるいは、どのような概念を用いて社会を記述しているかを見ようとする。これに照らすならば、わたしたちは、「社会的に抑圧されたり不利な立場に置かれた人びとが自らの状況をどのように理解し、自分自身について語るための言葉をどのように獲得しているのか」を検討することを、まずは目指すことになるだろう。だから、わたしたちの社会的記述が、直接的にだれかを勇気づけたり元気づけたりする、といった意味で「エンパワー」することはないだろうし、それを目指したりもしない。しかし少なくとも、こうした相互作用の記述を、介助する/される生活にかかわる人びとが、自身の日常的な実践をトレースすることができるためのリソースとして「使える」かたちに開いておくことである。障害者の「無力化」の過程に抗するおこない——ここでは、「健常」であることに対して社会的/集団的に反省的/懐疑的であること、だったが——を可能にする場の一貫として、こうした「記述」の実践があつてよい。それはなにも、具体的な「現場」でのみおこなわれるものではないはずである。

## 謝辞

本研究は、JSPS 科学研究費補助金（2020 年度 基盤研究 C：課題番号 20K02109；研究代表者：井口高志）の助成を受けた調査研究成果の一部である。

## 文献

- 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也、1990=2012、『生の技法——家と施設を出て暮らす障害者の社会学 [第3版]』生活書院。
- 出口泰靖、2012、「分野別研究動向（ケアと支援）——『ケア』や『支援』について〈身をもって〉考える研究動向」、『社会学評論』63(3): 452-464。
- 海老田大五朗、2020、『デザインから考える障害者福祉——ミシンと砂時計』ラグーナ出版。
- 福島智、2005、『今後の障害保健福祉施策について（改革のグランドデザイン案）』に関する意見書——生存と魂の自由を 障害者福祉への応益負担導入は、『保釈金』の徴収だ』、『総合ケア』15(2): 86-89。
- Goodman, Diane J., 2011, *Promoting Diversity and Social Justice: Educating People from Privileged Groups (2nd Edition)*, Routledge, Florida, USA = 2017, 出口真紀子・田辺希久子訳『真のダイバーシティをめざして：特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育』上智大学出版会。
- 石島健太郎、2021、『考える手足——ALS患者と介助者の社会学』晃洋書房。
- 前田拓也、2009、『介助現場の社会学——身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ』生活書院。

---

る考え方を促進する」こととされた。

中西正司、1998、「消費者コントロールの介助制度の提案——新しい障害者介護保障に向けてのセルフマネジドケア(試案)」、『季刊 福祉労働』81: 138-143.

天島大輔、2021、『<弱さ>を<強み>に——突然複数の障がいをもった僕ができること』岩波新書.

山下幸子、2008、『「健常」であることを見つめる——一九七〇年代障害当事者/健全者運動から』生活書院.

(まえだ たくや・神戸学院大学)